

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 高取千春
【住所又は本店所在地】	東京都港区虎ノ門4-3-1城山トラストタワー30階 アシヤースト法律事務所・外国法共同事業
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年6月23日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ディスコ
証券コード	6146
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	エーピージーアセットマネジメントエヌヴィー (APG Asset Management N.V.)
住所又は本店所在地	オランダ王国、アムステルダム(1043AP Amsterdam the Netherlands) パーシス通り10(Basisweg 10)
事務上の連絡先及び担当者名	アシャースト法律事務所・外国法共同事業 弁護士 高取千春
電話番号	0354056200

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年6月16日
訂正箇所	旧住所削除 発行済株式総数の日付を提出日から報告義務発生日に変更

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	エーピージーアセットマネジメントエヌヴィー (APG Asset Management N.V.)
住所又は本店所在地	オランダ王国、アムステルダム(1043AP Amsterdam the Netherlands) パーシス通り10(Basisweg 10)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	オランダ王国、アムステルダム、グスタフ・マーラープレイン3

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	エーピージーアセットマネジメントエヌヴィー (APG Asset Management N.V.)
住所又は本店所在地	オランダ王国、アムステルダム(1043AP Amsterdam the Netherlands) パーシス通り10(Basisweg 10)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年6月21日現在)	V	36,095,871
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)		5.01
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年6月16日現在)	V	36,095,871
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)		5.01
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		